

全 員 協 議 会 記 録

平成26年11月21日(金)

杉 並 区 議 会

目 次

杉並区総合計画（10年プラン）・杉並区実行計画（3年プログラム）改定について …	5
質疑	
脇坂たつや議員 ……………	1 2
北明範議員 ……………	1 4
安斉あきら議員 ……………	1 9
原田あきら議員 ……………	2 1
市橋綾子議員 ……………	2 5
けしば誠一議員 ……………	2 8
岩田いくま議員 ……………	3 1
横田政直議員 ……………	3 4
田中ゆうたろう議員 ……………	3 5
奥山たえこ議員 ……………	3 6

全 員 協 議 会 記 録

日 時	平成26年11月21日(火) 午前10時～午前11時48分		
場 所	第3・4委員会室		
出席議員 (46名)	田中 ゆうたろう つかはら 彩子 上保 まさたけ 松浦 芳子 新城 せつこ そね 文子 木梨 もりよし 岩田 いくま 富田 たく 山本 あけみ 増田 裕一 中村 康弘 川原口 宏之 浅井 くにお 吉田 あい 原田 あきら 鈴木 信男 小川 宗次郎 副議長 大槻 城一 島田 敏光 はなし 俊郎 富本 卓 議長 斉藤 常男	横田 政直 奥山 たえこ 山田 耕平 市来 とも子 けしば 誠一 市橋 綾子 藤本 なおや 大和田 伸 金子 けんたろう 山下 かずあき 山本 ひろこ 北 明範 今井 ひろし 脇坂 たつや 大熊 昌巳 くすやま 美紀 安齊 あきら 河津 利恵子 渡辺 富士雄 横山 えみ 井口 かづ子 大泉 時男 小泉 やすお	
欠席議員	(な し)		
出席説明員	区 長 田中 良 副 区 長 宇賀神 雅彦 施設再編・整備担当部長 吉田 順之 行政管理担当課長 堀川 直美 施設再編・整備担当課長 正田 智枝子 情報政策課長事務取扱政策経営部参事 本橋 宏己	副 区 長 松沼 信夫 政策経営部長 牧島 精一 企画課長事務取扱政策経営部参事 白垣 学 政策経営部副参事(特命事項担当) 寺井 茂樹 財政課長 齊藤 俊朗 総務部長 関谷 隆	

出席説明員

総務課長 事務取扱 総務部参事	有坂幹朗	定数・組織 担当課長	後藤行雄
経理課長	和久井伸男	広報課長	都筑公嗣
危機管理室長	南雲芳幸	地域安全 担当課長	江口博行
防災課長	高山靖	区民生活部長	森仁司
区民生活部 管理課長 事務取扱 区民生 活部参事	安藤利貞	地域課長	井上純良
協働推進課長	小峰孝	文化・交流 課長	幸内正治
産業振興 センター所長	内藤友行	産業振興 センター次長	原田洋一
産業振興 センター事業 担当課長	福原善之	保健福祉部長	長田齋
高齢者 担当部長	田中哲	子ども家庭 担当部長	徳嵩淳一
杉並保健所長	西田みちよ	保健福祉部 管理課長 事務取扱 保健福 祉部参事	田部井伸子
障害者 施策課長	武井浩司	障害者生活 支援課長	坪川征尋
高齢者 施策課長	畦元智恵子	高齢者施設 整備担当課長	森山光雄
高齢者 在宅支 援課長	清水泰弘	地域包括ケア 推進担当課長	河俣義行
子育て 支援課長	阿出川潔	保育課長	白井教之
保育施設 担当課長	高沢正則	児童青少年 課長	伊藤宗敏
杉並福祉 事務取扱 福祉部参事	馬場誠一	地域保健課長 事務取扱 保健福 祉部参事	加藤貴幸

出席説明員	健康推進課長	小松崎 理 香	保健予防課長	深 山 紀 子
	都市整備部長	大 竹 直 樹	都市再生 事務取扱都市 整備部参事	門 元 政 治
	土木担当部長 事務代理都市 整備部副参事	浅 井 文 彦	都市計画課長 事務取扱都市 整備部参事	北 風 進
	住 宅 課 長	花 岡 雅 博	都 市 再 生 担 当 課 長	河 原 聡
	防 災 まちづくり 担 当 課 長	相 馬 吏	土木管理課長 事務取扱都市 整備部参事	吉 野 稔
	狭あい道路 整備担当課長	三 浦 純 悦	土木計画課長	友 金 幸 浩
	みどり公園 課長	土肥野 幸 利	環 境 部 長	森 雅 之
	環 境 課 長 事務取扱 環境部参事	齋 木 雅 之	ごみ減量 対策課長	林 田 信 人
	教 育 委 員 会 事務局次長	井 口 順 司	学 校 教 育 担 当 部 長	和久井 義 久
	生 涯 学 習 スポート部 担 当 部 長	井 山 利 秋	庶 務 課 長	岡 本 勝 実
	特 別 支 援 教 育 課 長	塩 畑 まどか	学 校 整 備 課 長	喜多川 和 美
生 涯 学 習 推 進 課 長	濱 美奈子	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	人 見 吉 也	
中央図書館長	渡 辺 均	中 央 図 書 館 中 次 長	大 林 俊 博	
事務局職員	事 務 局 長 議 事 係 長	本 橋 正 敏 野 澤 雅 己	事 務 局 次 長 担 当 書 記	朝比奈 愛 郎 岸 本 彩

議長 これより全員協議会を開会いたします。

お諮りいたします。

傍聴人から撮影、録音の希望があった場合は、これを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 異議ないものと認めます。よって、申し出があった場合は許可することといたします。

本日の議題は、杉並区総合計画（10年プラン）及び杉並区実行計画（3年プログラム）改定についてであります。

このほど区長から、この件について全議員に説明したい旨の申し出がありましたので、本日、全員協議会を開会することとしたものであります。

初めに、区長から挨拶があります。

区長 本日は、このたび改定いたしました杉並区総合計画及び実行計画の説明のために全員協議会の開催をお願いいたしましたところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

3月に改定の基本方針を定めて以降、区議会の会派要望、区民アンケートの結果などを踏まえながら改定作業を進めまして、8月下旬には改定案をまとめ、総務財政委員会、全員協議会でご報告、説明させていただいた上で、9月から区民等の意見提出手続を実施いたしました。その結果に加え、第3回区議会定例会におけるご審議や基本構想実現のための区民懇談会のご意見なども踏まえ、計画の事業規模やスケジュールはもとより、一層わかりやすい内容にという観点も含めて、検討の上、修正を行い、このほど計画を決定いたしました。

今後は、27年度予算編成に計画事業の関連経費を反映させ、区議会の皆様のご理解とご協力のもと、計画の推進と基本構想の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日は計画の内容についてご説明させていただきます。

以上、簡単ではございますが、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長 それでは、これより説明を聴取いたします。

なお、説明は座ったままで結構ですが、簡潔明瞭に、わかりやすくお願いを申し上げます。

政策経営部長 貴重なお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。

私からは、お手元の資料の確認をさせていただきます。初めに資料1でございますが、杉並区総合計画（10年プラン）でございます。資料2は、杉並区実行計画（3年プログラム）でございます。資料3は、杉並区協働推進計画、資料4は、杉並区行財政改革推進計画、資料5は、27～29年度の財政収支の見通し、資料6は、「総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム）改定案」に対する区民等の意見提出手続の実施結果についてでございます。この資料には別紙がついてございます。別紙1が区民意見の概要と区の考え方、別紙2が計画改定案の修正一覧、この2つの別紙を添付してございます。続きまして資料7は、平成26年度総合計画・実行計画改定に伴う杉並区人口推計の概要、資料8は、パブコメ意見・第三回定例会等を踏まえた計画の修正一覧、資料は以上でございます。

それでは、早速これから説明に入らせていただきますけれども、説明は、企画課長、行政管理担当課長、財政課長という順にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

企画課長 それでは、私のほうから、主要な修正箇所につきましてご説明をさせていただきます。

全ての修正箇所につきましては、お配りの資料6の別紙2にまとめてございますが、その中には、錯誤による変更や、よりわかりやすい文言、表現にというようなものも含まれてございますので、本日は資料8、パブコメ意見・第三回定例会等を踏まえた計画の修正一覧を使いましてご説明をさせていただきます。資料8をお手元にお開きください。

まず、パブリックコメント、9月いっぱい実施をしましたが、この結果について簡単にご案内を申し上げます。

パブコメ意見の状況でございますが、61件の意見をいただきました。項目数については285項目でございました。その取り扱いの内訳につきましては、その下に枠囲いで記載のとおりでございます。これも詳細は資料6にまとめてございますので、こちらをごらんいただければと存じます。

それでは、内容の修正について入ってまいります。

まず、総合計画でございます。

こちらのほうは、この資料8とあわせまして、資料1の総合計画の本体のほうを適宜ごらんいただければと思います。表の中に総合計画の該当箇所のページを記載してございますので、そちらを参考に、適宜本体のほうのページを参照していただければと存じます。

総合計画につきましては、大きく4点にわたって修正を行いました。

まず資料のNo. 1でございます。1点目の視点ですけれども、平成26年度の目標値と平成24年度の実績値を追加いたしました。パブコメ案では、平成25年度の実績値、29年度、33年度の目標という3つの数値を記載してございましたが、指標の実績と目標の変遷が連続性を持って見てとれるようにという考えのもとに、26年度の目標値、24年度の実績値を加えてございます。

大きな2つ目がNo. 2から7まででございますけれども、計画最終年度の目標に対応する指標がなかったか、あるいは、あるんだけど少し関連性が弱かったというご指摘があった施策について、指標を新たに追加をいたしました。6施策6指標でございます。その内容については2から7のとおりでございますので、適宜ご確認いただければと存じます。

大きな3点目の変更が、No. 8から次のページにまたがりますが、No. 12までの内容になりますけれども、平成26年度目標値の見直しでございます。これにつきましては、平成26年度の区政経営計画書を策定する時点で、平成24年度の実績値が、当初設定した26年度の目標値を上回っていることが明らかになった指標がございまして、それにつきまして、経営計画書を策定する時点で目標の上方修正を行いました。これに合わせて、今計画においても、該当する5施策6指標について、26年度目標値の上方修正を行ったものでございます。

続きまして、4点目の、最後の大きなポイントでございますけれども、資料8のNo. 13から24まででございますが、平成29年度の目標値の上方修正を行いました。これについては、平成29年度の目標値が平成26年度の目標値と同じか、下回っている指標が散見されました。この対象の12施策17指標につきまして、26年度目標に対して29年度の目標が多少なりとも上回るようにということで、なかなか困難な指標もございましたが、必ず上回るようにということで変更を行ったものでございます。

総合計画につきましては、以上でございます。

続いて4ページをお開きください。実行計画に移らせていただきます。

こちらのほうも、資料に実行計画の本体のほうを、該当ページを記載してございますので、適宜ごらんいただければと存じます。

まず、1番目の変更ですけれども、これは全体を通してになりますが、事業規模の追記をいたしました。今回の改定に当たりましては、なるべく区民の方にもわかりやすいようにということで、事業規模を定量的に示すことができるものは示すようにいたしました。さらに精査をいたしまして、追加で記載をしたものでございます。

次に2番ですけれども、施策1-7、水害多発地域対策の推進につきましては、先般の議会でもさまざまご意見をいただきました。そのことを踏まえまして、具体的な取り組みの内容についてリード文に追記をいたしまして、実計の計画経費についても、それに応じて増額をしてございます。

続いて3番ですが、施策2-1、地域防災力の向上でございます。このことにつきましても、さきの議会でさまざまご意見をいただいたことを踏まえて、リード文にスタンダードパイプについての区民周知、防災市民組織への追加配備、駅周辺の商店街等への新規配布などを追記いたしました。こういったことを新たに実施していくことに伴いまして、取組内容の記載につきましても、「初期消火設備の配置」からその「充実」という形に変更してございます。

それから4番目、施策2-5、ICTを活用した災害情報の収集と発信でございますが、これにつきましては、システム自体は今年度中に開発いたしますが、27年度、アプリの開発や情報の精査のために充実を図るという必要がございますので、「充実」を加えてございます。

1つ飛ばしまして、6番目、施策5-1、住宅施策の総合的な推進でございます。この点につきましても、さきの第3回定例会で、区長のほうから、高齢者、障害者等を含めた総合的な住まいの確保策について検討、実施する旨ご答弁いたしましたことを踏まえまして、その旨リード文に加え、3カ年の取り組みの中にも、確保策の検討、実施、実施ということを書き加えてございます。

続いて7番目、施策7-4、若者等の就労支援でございますが、こちらにつきましては、就労支援センターの取り組みといたしまして、3カ年、求人開拓・企業情報提供等をきめ細かくやっていくことにいたしまして、3カ年の取り組みに追記するとともに、それを受けてリード文にも、区内企業との連携強化、区内での就職に結びつけていく旨を追記したものでございます。

5ページに参りまして、No.8、施策9-1、杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進でございます。これにつきましては、パブコメ案策定後、国のグリーンニューディール基金の活用が当初4校分と考えていたものが、東京都を通じて対象規模を拡大するというご連絡がございました。これを受けて、対象年次である27年度、28年度に該当校を前倒しで実施することにいたしました。加えて、新泉小学校、旧若杉小学校についても実施対象にすることにいたしまして、記載のとおり、事業規模と、それから年次ごとの箇所数を増やしてございます。

1つ飛ばしまして、No.10、施策14-1、地域包括支援センターの機能強化でござ

います。これにつきましては、今年度、成田、高井戸、方南の3つのケア24でモデル実施をしていることを受け、当初パブコメ案では段階的に拡充していく考えでしたが、パブリックコメントの意見を受けまして、一気に27年度に残り17カ所増やしまして、20所に地域包括ケア推進員を配置することにいたしました。

6ページをお開きください。6ページの12番、施策15-1、特別養護老人ホーム等の整備でございます。こちらにつきましては、当初計画化していなかったショートステイを計画化することにいたしまして、取組内容も外出しをして、数目を示してございます。それに伴いまして、平成29年度、新泉小、永南小の跡地活用によって整備する特養ホームの定員数にショートステイを含めてございましたので、その数を20名引きまして、かわりに小規模施設の整備1所29名を加えて、新規210名から219名ということで、整備数を変更してございます。

飛ばしまして、7ページをごらんください。7ページの17番、施策22-1、保育施設等の整備でございます。こちらにつきましても、パブリックコメントで、認可保育所を中心に整備を加速すべきという意見を複数いただきましたこと等を受けまして、認可保育園の整備数を4園増やしました。公募の増や未利用国有地の活用方法の変更により、4園増やし、これに伴いまして、定員につきましても、認可への転用を視野に入れている保育室40名を加えて、当初3カ年2,000名と考えていましたものを、375名上乗せで2,375名としてございます。

続いてその下の18番、施策24-3、放課後等居場所事業の実施でございます。これにつきましては、放課後等居場所事業を段階的に拡充実施し、現在の児童館が果たしている小学生の居場所機能を継承、充実・発展させる取り組みを進める観点から、当初モデル実施として各年度1所ずつ3所を予定していたものを、記載のとおり3カ年で8所実施をすることにいたしました。

おめくりいただきまして、8ページでございます。飛ばしまして、No.22、施策29-5、科学教育の推進でございます。これにつきましては、科学館を廃止いたしましても、科学教育は、学校における理科教育の推進とあわせて、時代に合った形でむしろ充実させていくという姿勢を明確に示すために、リード文を追記しました。また、事業規模、取り組みにつきましても、記載のとおり、新たな事業展開、具体化検討ということで、「次世代」というふうな記載だったものを、「次世代型科学教育の拠点等の検討・実施」といたしまして、新たな天文学習事業の実施、科学博覧会・ICTを活用したサイエンス・コミュニケーション事業の実施ということを明記いたしました。

私からの最後になりますけれども、資料7に人口推計をつけてございます。人口推計

につきまして、資料7、移動率のところの下線が引っ張ってございますけれども、これにつきましては、阿佐ヶ谷住宅及び方南町住宅の開発がわかっておりましたので、これを見据えて、当初パブコメ案では平成28年度に増補正をしてございましたが、その後、両住宅の竣工の時期と開発戸数が明らかになりましたので、方南町住宅については、それを踏まえまして、29年の増補正というふうにいたしまして、それぞれの戸数も変更になりましたので、それを反映させた形で変更してございます。大きな内容の変更にはなってございませんが、そのような修正を加えて確定させたものでございます。

私からは以上でございます。

行政管理担当課長 行政管理担当より、協働推進計画の修正点並びに行財政改革推進計画の修正点についてご説明いたします。

まず、協働推進計画の修正点です。

全体の構成に関する修正点でございますけれども、特に協働を意識して推進していく実行計画事業で、本計画に再掲したのものにつきましては、項目名の下にマル実と、黒く白抜きの「実」を入れました。明記しまして、実行計画との関連づけを明確にいたしました。

また、いろいろ精査をした結果、新たに自転車放置防止協力員の活動の取組項目を追加したほか、実行計画との整合性を図るために、項目名や取組内容に修正を加えております。

次に、行財政改革推進計画の修正点でございます。駐車場の有料化の実施時期を1年延期いたしましたほか、区全体のウェブサイト再構築の取組内容をより適切な表現に修正しております。

また、国保年金課、介護保険課、課税課の業務委託に向けた取組みにつきましては、項目名をわかりやすく統一いたしました。

また、学校用務業務等の包括委託等の推進については、取組内容の見直しの結果、委託を実施する学校数が2校増えましたので、修正を加えております。

最後に、協働、行革、両計画に共通する事項でございますけれども、総合計画、資料1の4ページに、計画全体の体系図を追加しております。

大きなところはそういったところでございます。

私からは以上でございます。

財政課長 それでは、私のほうから、資料5をごらんいただきたいと思います。

総合計画、実行計画を着実に推進していく上で、実行計画3カ年の財政上の裏づけを持った実効性のある計画とするための財政計画につきまして、ご報告させていただきます。

す。

この財政計画の策定に当たりましては、これまでと同様に、政府や内閣府が公表しております国内総生産の名目経済成長率を推計の基礎といたしまして、税制等につきましては、現行の制度を前提として推計してございます。

まずは歳入でございます。

歳入のうちの基幹的な歳入でございます区税収入ですが、平成18年度以降漸減傾向にございましたが、23年度の582億円を底に持ち直しまして、今年度も600億を超える見込みとなっております。景気全体としましては、緩やかに持ち直しつつあるとの見方は変わってございませんので、この3カ年においては漸増していくものと見込んでございます。

次に、都区財政調整交付金につきましては、調整3税のうちの市町村民税法人税分の一部国税化の減収分を踏まえた上で、今年度と同程度で推移するものと見込んでございます。

その他の歳入に関しましては、現時点で見込まれるものを取り入れ、算出してございます。

続きまして歳出のほうでございます。

まずはこの3カ年の計画事業費ですけれども、前回同様、大災害から区民の生命と財産を守る防災まちづくりですとか防災対策を重点課題と位置づけまして、前回計画よりもさらに13億円の増としてございます。

また、福祉関連経費につきましても、保育園の待機児対策の推進といたしまして65億円、高齢者関連経費といたしましての69億円と、前回よりも増としてございます。

計画事業費の総額につきましては、約487億円となっております。こちらは前回よりも低くなってございますが、東電グラウンドの取得費、前回ありましたそれを除きますと前回は上回りまして、多くの事業におきまして、前回よりも計画額が増となっております。

次に、計画事業以外の歳出でございますけれども、生活保護費につきましては、受給者数の伸びは小さくなってまいりましたが、受給者の高齢化の進展に伴いまして、医療扶助等が伸びていることから、今後も増を見込んでございます。また、増加を続けております介護ですとか後期高齢者医療事業会計への一般会計からの繰り出しも、一定の伸びで増加していくものと見込んでございます。

なお、消費税の税率等につきましては、現時点での消費税法を前提に算出しております。

私からは以上でございます。

議長 以上で杉並区総合計画（10年プラン）・杉並区実行計画（3年プログラム）改定についての説明を終わります。

それでは、ただいまの説明に対する質疑のある方は挙手を願います。――それでは、確認させていただきます。脇坂たつや議員、北明範議員、安斉あきら議員、原田あきら議員、市橋綾子議員、けしば誠一議員、岩田いくま議員、横田政直議員、田中ゆうたろう議員、奥山たえこ議員、間違いございませんか。――

これより質疑を行います。以下の点でご協力をお願いします。

初めに、質問は、ただいまの説明の内容に限り、簡潔明瞭をお願いをいたします。

理事者の答弁も簡潔明瞭をお願いいたします。また、答弁漏れがないようお願いいたします。

次に、他の議員の質疑と重複する質問はご遠慮願います。

また、質疑は一問一答形式ではなく、最初に質問を一括して行ってください。答弁を受けた後、再度質疑が必要な場合は、質疑が一巡した後に行っていただくということで進めていきたいと思えます。

なお、本日、本会議が予定されておりますので、よろしくお願いを申し上げておきます。

限られた時間で平等に質疑をいただくためにも、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

原田議員 答弁漏れがあった場合は、再度議長に確認をして、議長のほうから答弁漏れを指摘していただくことは可能でしょうか。

議長 適正、的確な答弁漏れがあった場合は、さように取り扱わせていただきます。

それでは、会派順に、脇坂たつや議員、質疑をお願いいたします。

脇坂議員 杉並区議会自由民主党です。まずは、改定作業、本当にお疲れさまでございました。

9月の全協であつたりまた決算特別委員会等でも、中身については再三質問させていただきまして、今回パブコメを踏まえた改定ということですので、簡潔に3点だけ質問させていただきたいと思っております。

まず、計画改定の編成についてでございますけれども、総合計画の施策指標の推移と目標の欄に、計画策定当初の24年度の実績値と現計画の目標値である26年度目標値が追加されたことにより、指標の編成がよくわかるようになってよかったと、これは私ども会派から要望を出したことでございましたので、評価をしているところでございます。

また、目標値の上方修正等、意味を持たせたことも評価をしております。ただ、誤記が少し多かったようにも思いましたので、その点は今後留意をしていただきたいと思います。

一方で、実行計画の計画事業については、現計画からどのような考えのもと新規事業が追加されて、現計画事業の幾つかが計画外となったのかがわかりづらく、この点についてはどのようにするつもりなのか、まず1つ目、ご説明をいただきたいと思います。

2点目です。施設再編整備計画の反映ですけれども、今回の計画改定の眼目の1つに、本年3月に策定した施設再編整備計画の内容を反映させ、確実な推進を図ることがあったように思われます。

そこで、改めて確認をいたしますけれども、実行計画に施設再編整備計画の内容を反映するに当たり、その内容を一部変更した項目や、再編整備計画では決まっていなかったことを実行計画で具体化したような項目はあるのか。あれば、その内容をお示しいただきたいと思います。

最後、3点目です。協働推進計画についてですけれども、区議会や区民意見等をもとに大きく変更した点は何か、再度確認をしておきます。また、変更するに至った経緯を簡潔にご説明いただきたいと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

企画課長 私のほうから最初のご質問にお答えをいたします。

実行計画の計画事業の見直しの視点、どのような視点で新規事業を今回加え、また、これまで計画事業だったものを外したかという点につきましては、計画の本体に入れるのはなかなかないというふうに判断をいたしまして、それにつきましては、またこの後1月中を目途にこのような冊子をつくりますので、これの総論のところの冒頭に、総合計画、実行計画の改定の基本的な考え方という項目を設ける予定ですので、そこで、例えば目標値の設定の考え方などとあわせて、実行計画事業の考え方についても盛り込んでいきたい、このように考えてございます。

施設再編・整備担当課長 私のほうからは、施設再編整備計画の反映というところでお答えをさせていただきます。

まず、実行計画で内容を一部変更した項目としましては、主なもの2つございまして、1つ目は、保育施設等の整備について、区立阿佐谷北保育園について、当初、阿佐谷北3丁目国有地を活用して仮設園舎をつくって、現在地での改築を予定していたんですけれども、新たに国のほうから下井草1丁目の国家公務員宿舎跡地の活用照会がありまして、こちらを受けますと、より迅速に定員の拡充もできるということで、新たにこちら

の用地を活用して保育の施設を拡充するということが1つあります。これにあわせまして、阿佐谷北3丁目の用地のほうにも、新たに認可保育園を設置するということがございます。

2つ目につきましては、旧永福南小学校を活用した特養ホームの整備ですけれども、当初は、既存の校舎を活用してホームをつくるということで計画をしておりましたけれども、こちらも入所定員を最大限確保するということと、コストの縮減等の観点から検討して見直しをいたしまして、校庭を活用して新たに特養を整備するということ、それから重度の身体障害者の入所施設を整備するということで内容を見直しております。

次に、再編整備計画で決まっていなかったことで具体化した項目といたしましては、統合後の新泉小学校の跡地を活用した新たな特別養護老人ホームの整備ですとか、高円寺駅前事務所廃止後の施設を活用した保育施設の整備などがございます。

行政管理担当課長 私からは、協働に関するお尋ねにお答えさせていただきます。

大きく変更した点でございますけれども、区議会、区民意見交換会、それから行政経営懇談会、さまざまな場面で同じようにご指摘を受けたことで、とにかく協働と行革の計画が一覧性に欠けてわかりづらい、それから協働推進計画と実行計画の関係性がよくわからない、その2点が一番大きな指摘でしたので、それについて今回修正を加えました。1つは、先ほど申し上げた実行計画との関係性をはっきりするために「実」という字を書いたということ。それからあと、協働推進計画の行革とかにつきましては、先ほど申し上げたとおり、体系図を総合計画に添付いたしました。そういった改正をしまして、区民にわかりやすいように修正したものでございます。

議長 次に、北明範議員。

北議員 杉並区議会公明党を代表しまして、質問させていただきます。私は8項目15問させていただきますと思います。

まず初めに、水害多発地域対策の推進につきまして、水害対策につきまして、さきの議会での議論を踏まえまして、水害多発地域対策の推進のリード文に取組内容が追記されました。多発する地域はどれぐらいあるのか。そして、ここで透水性舗装のことを書いておりましたけれども、透水性舗装と一般舗装は、耐用年数、費用はどれぐらい違ってくるのかということと、透水性舗装の透水能力というのはどれぐらいあるのか。

そして、具体的に計画経費が5,200万というふうになっておるんですけれども、全体的に、先ほどの件も含めてどんな取り組みを考えているのか、詳細をお示しいただきたい。

2つ目の項目、地域防災力の向上につきまして、スタンドパイプの案内表示について、

具体的に教えてください。そして追加配備の規模についてもお示しいただきたい。

そして、杉並全体で防災意識をどのように向上していくのか。私どもは地域でさまざま防災訓練等やっております、チラシを配布したり回覧したり、口コミでどんどん広げたりしておりますけれども、まだまだ地元でも足りないというふうに思っております。区としてどのような防災意識を向上させていくのか、手法を教えてくださいと思います。

3点目、防災施設の機能強化につきまして、3年間で屋外拡声子局が108局、電光表示子局3局について、委員会でもあったと思っておりますけれども、改めて、デジタルになって何がどのように変わるのか、お知らせください。

4点目、住宅施策の総合的な推進、ケアつき住まいの整備につきまして、高齢者・障害者を含めた総合的な住まいの確保等の検討、実施が追加されました。3年間でサービス付き高齢者住宅は、新規が200戸、軽費老人ホームが新規80人の促進というふうになっております。まだまだこれでは足りないと思っております。この2つの考え方だけではなく、せんだって私も質問しましたけれども、もっと広く、特に低所得の高齢者の方々を含めまして、高齢者の住宅を幅広く今後研究していくのか、そういうこともお聞きしたいと思っております。

5点目、まちづくり活動の支援につきまして、3年間でまちづくり団体等活動助成は24団体、そしてまちづくり協議会の活動助成が6団体となっておりますが、具体的にお示しいただきたい。

そしてコンサルタントを12団体に派遣するというふうになっておりますけれども、これはどのように進めていくのか。また、コンサルタントというのはどういう人なのか。そして、最終的にまちづくり活動の支援をすることによって杉並区として何を指すのかということをお聞きします。

6点目、若者等の就労支援につきまして、区内業者との連携を強化し、区内での就職に結びつけていくというふうに追記されましたけれども、今までの取り組み、そして課題、今後の目標を伺います。

7点目、放課後等居場所事業の実施、3年間で8カ所のモデル実施とあります。実績のある学校や学童クラブが校内に設置された学校を対象云々となっておりますけれども、ちょっとイメージがつかみにくいので、もう少し具体的にお示しをいただきたいと思っております。

8点目、杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進で、国の基金の活用が拡大したことで、補助対象となる学校の太陽光発電機器、蓄電池の設置を27年、28年度に前倒

しで実施することにしたということですが、補助対象となる学校はこれで全てなのか。そして、太陽光発電機器と蓄電池を設置することでどの程度の電力を賄えるのか、改めてお伺いしたいと思います。

そして最後、行財政改革推進計画で、国保年金課、介護保険課、課税課の業務委託の推進に関する項目の名称が変わり、国保年金課の業務委託に関する取組内容から、「窓口業務を中心とする」の文言が削除されました。修正理由をお尋ねいたします。

以上です。

土木計画課長 私から、水害多発地域対策の推進についてお答えさせていただきます。

ちょっとお答えが質問と前後するかもしれませんが、まず初めに、取り組みについてご説明いたします。

善福寺川荻窪地域の松見橋付近や久我山駅付近の水害の多発する地域では、道路横断U形溝や雨水ますの増設など、排水能力の強化を行ってまいります。そして水害多発地域周辺の道路、公園では、浸透貯留施設の設置により、低地へ雨水が集中しないような取り組みを進めてまいります。また、善福寺川の河床しゅんせつや水草刈りの回数を増やし、適切な維持管理を行ってまいります。さらに、荻窪公園や井荻公園、関根文化公園などに土のうストッカーを設置しまして、住民にわかりやすく使いやすい水防基地に改めていくなど、水防対策の充実を図ってまいります。

それから、多発地域の箇所につきましては、正確な位置づけはしておりませんが、数十カ所の地域で、さらにその地域の中でも、細かく言えば地点としてはさらに増えるだろう。これから調査しながら、まず27年度は年間10カ所程度対策に取り組んでいきたいと考えてございます。

それから透水性舗装の能力につきましては、これまでは5センチの1層で進めてまいりました。平米当たり0.05立方メートルの浸透ということで計算しております。

それから耐用年数につきましては、一般的には透水性舗装は開粒になっておりまして、普通の舗装より若干もちが悪いんですが、通常十数年、一般の舗装ですと30年以上、あと透水能力についても、維持管理、清掃等で随分その機能のもち方は変わってくると思っております。

費用につきましては、舗装構造はいろいろありますので単純に比較できませんが、新たに透水性にした場合は、30センチ下の砕石から設置しますので、かなり費用がかかってまいります。通常のアスファルト舗装の打ちかえの場合はアスファルトだけ、10センチだとか15センチの打ちかえで済む場合もございますので、透水性にするのはかなり費用がかかってまいります。

防災課長 私からは、まずスタンドパイプの表示の件ですけれども、議会、地元のほうからご要望がありまして、プレートをつくる予定です。A4サイズのプレートで、消火栓用のスタンドパイプという、防災市民組織というようなことが表示された塩化ビニール製のプレートをつくって、今、震災時の井戸もそういった形でお知らせしていますけれども、そういった形のものをつくるということになってございます。

それからスタンドパイプの追加配備ですけれども、3カ年で168ということで、防災市民組織が今年度までで164カ所ありますので、さらにもう1基追加配備することで164、あとは、JR4駅、商店街を含めた取り組みを合わせて4カ所ということで、全部で168カ所というような追加配備を考えております。

防災意識の向上というような形で、地域訓練等で行っているところですが、今、例えば地域区民センターで運営協議会が防災フォーラムをやったりというようなこともあります。そういった広域的な取り組みを含めて区のほうも支援をして、今までの訓練ということにとらわれない形での防災意識の向上が図っていければというふうに思っております。

それからデジタル化ですけれども、昭和56年に今のアナログ形式のシステムを導入していて、もう30年ぐらいたっているということで、アナログ方式が将来使えなくなるということで、今現在のメーカー等もそういった機器の更新はできないというような状況の中で、今回、26年から3カ年かけて更新します。計画は、3年間では108、今年度18、子局をかえますので、全部で126局です。26年度120局ありますので、6局増設されるということで、今までの空白地域の解消につながるということと、どんな状況になるかということ、スピーカーの音量とかも遠隔操作でできるということで、改善がされるということになっております。

高齢者施設整備担当課長 サービス付き高齢者向け住宅と都市型軽費老人ホームの整備ということでございますけれども、3年間合わせまして280戸、整備してまいりたいというふうに考えてございます。これにつきましては、民有地の活用を今進めておりますけれども、それ以外にも、区有地の活用ですとかそういったものを検討いたしまして、スピードアップしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、認知症の高齢者グループホームにつきましては、今回計画を上方修正いたしました。そういったトータルの中で高齢者の方の住まいを確保してまいりたいと思います。

都市再生担当課長 私からは、まちづくり団体の件でございますけれども、まず、現在まちづくり団体につきましては、まちづくり条例に基づくまちづくり団体、まちづくり協議会などに助成を行ってございます。

こうした団体や協議会などをどう増やしていくかというところでございますけれども、これは、事業の周知に加えて、まちづくりの機運が芽生えた際に適切な助言などを行いながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、コンサルタントでございますが、コンサルタントの役割は、こうした団体の皆様方などに専門的な助言などを行いながら計画などを策定してくということと捉えてございます。

それから、どういう効果があるかでございますが、こうした制度を活用しながら、地域の活性化等につながっていくものと理解をしております。

高齢者担当部長 ちょっと1問前にさかのぼりまして、ケアつき住まいのところで少し不足があったと思います。そういった取り組みはもちろんやりますけれども、今回、都市整備部門との連携を強化しまして、障害者、高齢者等含めました総合的な住まいの検討というものは、もっと幅広く研究を進めていくということで計画化しております。

事業担当課長 私からは、若者就労支援に関するお尋ねにお答えいたします。

ハローワークで公表している求人につきましては、求人票のみの情報となっておりますので、求人票からでは、企業の特徴や魅力までは発信ができずに、埋没してしまっているという状況がございます。

これまでの取り組みとしましても、求人企業の魅力発信として、求人を出している事業者の雰囲気や特徴、魅力が伝わるように、写真やイラストを入れたチラシの掲示をセンター内で行っていたというものもございますし、また特色のある企業につきましては、企業PRコーナーを設置しまして、PRに努めるという取り組みを行ってまいりました。

しかし、取り組みを行っておるんですが、まだまだ数が少ないという部分と、情報も少ないというところから、さらなるマッチングが必要であろうという課題認識から、今回求人開拓を配置いたしまして、直接企業のほうに訪問いたしまして情報の収集を行いまして、それを就労支援センター利用者の方に適宜提供して行って、区内事業者への就労を促進させていくという目的で考えてございます。

児童青少年課長 私からは、放課後等居場所事業に関してでございます。

この放課後等居場所事業の実施に当たりましては、児童館が現在果たしております事業を継承し発展していく取り組みをさらに充実したものにしていこうために行ってまいります。

当初から予定してございました27年度に実施します杉並第二小学校ですが、ここは既に学童クラブが設置をされてございます。区内の小学校は、学童クラブが既に設置されている学校以外にも、放課後子ども教室が学校支援本部を中心に実施されている学校が

ございます。それから、学童クラブとあわせて放課後子ども教室が実施されている学校や、生徒数が非常に増をしていて学校が大規模化している、学童クラブについても非常に大規模化しつつある、そうした置かれた状況がさまざま異なります。来年度から行っていく杉並第二小学校のパターンだけではなくて、さまざまなパターンを検証し、実施をしていく必要があるかということから、より充実した取り組みをするためには、そうした学校の置かれた状況を捉えまして調査研究をし、また検証していく取り組みが必要ということから、今回このような取り組みとしたところでございます。

環境課長 区立小中学校への太陽光発電機器、蓄電池の設置に関するご質問にお答えいたします。

グリーンニューディール基金の補助は28年度まででございまして、今回東京都と協議いたしまして、現状で補助金を受けられるものを最大限確保したものでございますが、これが全てではございませんで、改築校などが残りますものですから、そちらにつきましては、計画的に太陽光発電機器などの設置をしてみたいというふうに考えてございます。

また、どの程度の電力が賄えるかというご質問がございました。こちらは1校について5.7キロワットほどの発電量を確保してございまして、日中ではテレビ、パソコン、携帯電話の充電ができるものでございます。また夜は、最低限の照明、テレビの視聴ができるような電力を確保するものでございます。

行政管理担当課長 国保、介護、課税、各課の業務委託の推進に関する項目が名称が変わってしまったねというご指摘でしたけれども、これにつきましては、業務委託の推進と統一したほうが区民の方にわかりやすいだろうということで統一いたしました。また、窓口業務に限定されず、業務分析というのは課全体の業務に対して行いますので、限定しているように見える「窓口業務を中心とする」とした当初の表現は不的確かなということで、修正したものでございます。

議長 安斉あきら議員。

安斉議員 民主・社民クラブを代表しまして、簡潔に3点質問させていただきたいと思っております。

まず1点目は、地域包括支援センターの機能強化についてでございます。

地域包括ケア推進員について、パブコメを受けて、段階的な拡大から27年度に一気に全てのケア24に推進員を配置することとした点は評価をいたします。ただし、人を配置すれば自然に地域包括ケアの推進が図れるわけではないと考えます。今後は、地域間に格差を生むことなく、いかに足並みをそろえて各地域において地域包括ケアを推進し

ていくかが課題であります。区はこれをどのように担保していくのか、1点目、お伺いしたいと思います。

2つ目としまして、保育施策などの整備についてでございますけれども、パブコメ意見も踏まえ、区は認可保育園の整備数を上方修正いたしました。この計画どおり整備すれば、ニーズ調査と人口推計を踏まえた需要予測を上回ると理解してよいのか。また、上乘せした整備計画数については、公募型など、どのような手法による整備を想定しているのか、お伺いをいたします。

3点目に、協働推進計画でございますけれども、今回新たに追加項目として自転車放置防止協力員の活動が加えられましたが、どのような理由によるものなのか。

以上、お伺いをしたいと思います。

地域包括ケア推進担当課長 私からは、地域包括支援センターの機能強化についてお答えさせていただきます。

まず、地域格差が生じないように、現在、モデル地区3地区と区のほうで連絡会を設けて、目標の設定の仕方、進行管理についてチェックをしながら、区とセンターと一緒に歩んでおります。そのような歩みを全体会を通じて発表する、こういうような経過を通じてケア24全体の意識を統一する、地域づくりに向かって進むという意識統一をしてまいっております。このようなことを来年以降もきめ細やかに続けまして、地域格差が出ないように地域包括ケアの推進を担保してまいりたいと考えております。

保育施設担当課長 私からは、保育所関連のご質問にお答えいたします。

今後の保育施設の整備でございますけれども、実行計画では、このうち核となる認可保育所の整備を計画しており、これ以外の整備を含めて、全体像については、現在作成中の子ども・子育て会議支援事業計画で明らかにしてまいる考えでございます。それらの全体の整備では、待機児童を解消し、その状態を継続できる規模の整備を予定してございます。

また、計画した認可保育所の整備については、公募型による民間整備のほか、国有地等を活用した整備、また区立保育園の移転改築による定員増などの手法、こういったものを適切に組み合わせて行ってまいりたいと存じます。

行政管理担当課長 自転車放置防止協力員の活動の取り組み項目が加わったけれども、どのような理由によるものかというお尋ねです。さまざまな協働の取り組みがございますけれども、主な取り組みを取り上げて協働には計画化しているので、全ての実行計画事業を再掲しているというものではございませんけれども、単純に、この事業につきましては、記載漏れをしまして、私ども事務方のミスですので、掲載したものでご

ざいます。

議長 次に、原田あきら議員。

原田議員 主に実行計画のほうからお聞かせいただきたいと思っています。

実行計画4ページ、水害多発地域の対策ですが、水害対策が大幅に加筆されています。透水性舗装や雨水浸透ますの整備に加え、地域の実態に応じて、道路排水施設の増設や道路・公園の雨水浸透・貯留施設の整備強化等を集中的に行い、水害対策の充実を図るとありますが、集中的というのは、水害多発地域に絞ってそれらの施策を講じるという意味なのかどうか、具体的にお聞かせください。

実行計画39ページ、天沼三丁目複合施設の整備ですが、喫緊の課題である大規模特養ホーム建設が目玉だったわけですが、建設まで早くとも5年はかかるとの話になっていることがわかりました。5年もかけて巨大な施設を1つ建てるより、公有地等を活用して地域に分散した中規模施設をつくれば、より早く整備できたわけですがけれども、荻窪に大規模施設をつくらねばならない理由がわかりません。何なのかお聞かせください。

桃二小に負担をかけ、児童館機能も低下を招くことが確実で、何より、あんさんぶる荻窪が作り上げてきたコミュニティを破壊する根拠が、これによって失われてきているのじゃないのか。区民からも区の職員からも、行き当たりばったりでちぐはぐ過ぎると、私のもとに批判が届いているわけですがけれども、区の見解をお聞かせください。

実行計画51ページ、保育施設等の整備ですがけれども、民間企業参入など問題もありますけれども、保育施設の拡充は評価しています。ただ、各地で住民との摩擦が起きています。住民との折り合いの悪い保育園は、日常の子どもたちの生活にも著しい影響を与えてしまいますので、環境負荷軽減を図るためにも、新設の園、移設園などについては、定員規模の縮小も含め、計画の柔軟な対応を求めますが、いかがか、お答えください。

あと、保育の整備については、51ページに平成28年度の記載がないように思いますがけれども、これは答弁しなくても結構です。

実行計画53ページ、放課後等居場所事業の実施。放課後等居場所事業とは具体的にどのような施策となっていくのか、現時点での具体的な考え方を教えてください。

放課後子ども教室の実績がある学校で実施するとありますが、放課後子ども教室の経験がどのように生きるのか、具体的にちょっと見えませんので、お聞かせください。

学校内に学童クラブがある学校を選んだとのことですが、むしろ学校内に学童クラブのない学校を選ぶのが普通じゃないでしょうか。学童クラブの児童と放課後等居場所事業の児童が一緒くたになるのはリスクが高いんじゃないでしょうか。具体的にどのように考えてこの施策を展開しようとしているのか、説明してください。

3年で8カ所やるということですが、増やしたわけですが、モデルケースとして多過ぎるんじゃないでしょうか。問題が起きたとき、少ない職員体制でどのように対処するつもりなのか、お聞かせください。

成田西児童館での区立施設再編整備計画説明会では、放課後等居場所事業は週に一、二度ぐらいから始めて、強引にはやらないと言っていたんですけども、これはどういうふうになっていくのか、お聞かせください。

実行計画54ページ、子どもプレーパーク事業。活動の支援程度におさまるのか、それとも世田谷並みに指導員の人件費も考えているのか、お聞かせください。

小中一貫教育のカリキュラム、教材とはどのようなものか、具体的に教えてください。

実行計画58ページ、理科教育の充実。移動式プラネタリウムとはどのような規模で、プラネタリウムとしてはどのようなレベルのものなのか、教えてください。

実行計画61ページ、区立小中学校の改築にかかわって。新泉小跡地について、専修大附属高校に校舎や体育館を貸すということについて、地域住民からは、一体誰のための区立施設なのかと、怒りの声が沸き上がっています。施設を残すのであれば、当然地域に還元するのが先ではないのかという疑問です。そのことへの見解と、一体いつ話し合いが行われたのか。申し出は専大からなのか区側からなのか、お答えください。

永福南小跡地のビーチスポーツ場設置について、自公民らから成るスポーツ議連の提案でつくられる運びとなったことについて、永福南小のOBからお話を聞きますと、大多数は意味がわからないという声、驚きと、中には怒りの声も上がっています。そうした地域の声を現時点でどう捉えているか。区の施設であって、全都から人を呼ぶという観点はおかしいという声もありますが、どう考えていますでしょうか。

実行計画62ページ、学校ICTの推進。タブレットPCの運用調査・研究とのことですが、それよりも先にまず、電子黒板の活用が十分であるのかどうか、現時点での見解をお聞かせください。

タブレットPCを小学校6校、中学校1校に整備とのことですが、モデルケースとしてやはり多過ぎないか。ただでさえ少ない人員の中で、小学校6校もやって、例えば済美教育センターによる各学校への支援が行き届くのか。その学校はどうやって選ぶのかもお聞かせください。

実行計画65ページ、科学教育の推進。次世代型科学教育の拠点等の検討・実施とは一体何なのか、現時点での具体的な状況をお聞かせください。また、どのような問題意識からこれをつくらねばいけないと考えたのか、具体的にお答えください。

行財政改革推進計画10ページ、国保年金課、介護保険課の業務委託の推進について。

来年度から委託業者を選定するとのことですが、業務分析を実施し、官民の役割分担や業務範囲を明確にするのが前提となっています。その分析、検討はどの程度まで進んでいるのか。また、足立区の窓口の混乱はどのように回避できると考えているのか、それとも一定の窓口の混乱はやむを得ないと考えているのか、お答えください。

単純作業を外部委託していくつもりなんでしょうけれども、単純作業ほど、プライバシーレベルの高い個人情報を大量に扱うことになります。民間業者の従業員はえてして低賃金であり、しかも単純作業の繰り返しとなるため、職員の入れかわりは激しいものがあります。区職員が扱うのとは大違いです。この問題は、モニタリング制度では全く回避できない問題となるわけですが、区は、どのようにこの問題を回避しようと考えているのか、お聞かせください。

最後に、区民意見全体にかかわって。区立施設再編整備計画や荻窪駅周辺まちづくり、あんさんぶる荻窪など、かなり慎重論あるいは批判的な意見が多いと、読んでいて感じました。新泉小、永南小の説明会、荻窪地域、阿佐谷地域の説明会、どこでも大変な区への批判が渦巻いていましたが、本会議で答弁されたようなおおむねの理解を得たと考えているのか。だとすれば、一体その根拠はどこにあるのかお聞かせください。

土木計画課長 水害多発地域対策の、集中的という場所の意味合いの質問だと思いますが、これまで透水性舗装や雨水浸透ますの設置につきましては、区内全域で進めてまいりましたが、今回この事業では、特定の水害多発地域の被害軽減を目指して、多発地域とその周辺の道路、公園で集中的に対策を行うという意味合いでございます。

企画課長 私ども、財産交換による大規模特養ホームの整備以外にも、今実行計画でもお示ししているように、施設再編整備の跡地活用、また国家公務員宿舎跡地の活用等によって、他の地域での特養の整備もあわせて進めていく考えでございます。

保育施設担当課長 保育所の建て替えに伴っての定員の縮小、柔軟な対応ということでございますけれども、基本的には子どもの施設でございますので、きちっと保育施設の中で現在の計画でご理解をいただいている、また、いただく努力をしている。それは民間でやろうと区立でやろうと、この考え方は変わらず、引き続き柔軟に対応してきちっと決めた計画を実施してまいる、そういった考えでございます。

児童青少年課長 まず、放課後居場所についてですけれども、こちらにつきましては、先ほどもご答弁いたしましたけれども、さまざまなパターンが考えられます。ですので、学童クラブがあるところだけということではなくて、放課後子ども教室をやっているところもございまして、大規模校も含めて、取り組みとしてさまざまなパターンを検討していこうということでございます。

やり方もさまざまかと思います。あくまでモデル実施でございますので、取り組み方はさまざまです。今般補正予算でもご提案している調査研究も踏まえて、どのようなアプローチ方法がいいのか、各学校、また支援本部の方々ともきちんと協議をして取り組みを進めてまいりたいということでございます。数目につきましても、そうしたパターンをさまざま類型化していく中で、このような数が適当であろうというふうな判断のもとに出したものでございます。

次に、プレーパークですけれども、プレーパークにつきましては、本年中の協働提案による公募を予定してございます。そうした中で、実際にプレーパーク事業は確かに人件費が多いというふうなことは聞いてございます。そうしたところも含めて、事業者との協働のあり方を協議した上で、どのような費用分担をしていくのか、こうしたところも含めて、これからの協議ということでございます。

庶務課長 まず、小中一貫教育のカリキュラムということですが、これは、今行っております小中一貫教育の学びを推進するための資料などを作成していくというものです。

それから理科教育のプラネタリウムについてですけれども、これは移動式プラネタリウムを活用してまいります。

電子黒板の活用ですが、これは十分できているというふうに認識しております。

また小学校と中学校の実施校ですが、これは、学校と調整の上、適正な規模というふうに考えております。

施設再編・整備担当課長 私から、新泉小学校の跡地の活用についてですけれども、地域から一番ご要望が多かったのは、防災機能の確保ということがございまして、防災スペースをきちっと確保した上で、校舎と体育館は避難場所等に利用できるよということでの今回の計画でございます。

また、集会機能等、地域の利用については、今後既存の学童クラブを交流スペースとして使うとか、施設の利用方法、運動場とか地域の行事に使いたいということは、これからお声をお聞きしながら、専大のほうと調整をしていく予定でございます。

また、専大のほうからのお申し出があって今回の計画に至っているということでご理解いただきたいと思います。

生涯学習推進課長 科学教育の推進についてお答えいたします。

次世代型科学教育の拠点等の検討・実施につきましては、ICTやデジタル技術を活用した、これからの時代の拠点あるいは事業、機能について調査研究を行い、検討を進めるものでございます。

なお、こういった観点かということですが、私たちの暮らしと科学は、生命の問題、

環境、自然科学、いろいろな点で科学と密接な関係にあるため、生涯にわたってより豊かな生活を進めるために、区民の皆様には科学教育について親しんでもらうためのものがございます。

スポーツ振興課長 永南小のビーチのことについてお答えいたします。

運動する機会を増やすため、区として新たに計画したものでございます。各種プログラムを行い、子どもから高齢者の方々まで健康増進をするといったところを目指すものでございます。

行政管理担当課長 国保、介護の業務委託についてのお尋ねにお答えします。

まず、どのぐらい進捗しているかということですが、区として、行革推進本部のもとに進行していく部会を設けまして、着実に進め始めているところでございます。

それから、課内ではしっかりと業務分析を行っているところです。

足立区の混乱をどう考えるかということですが、当然こんな混乱が起きないように考えていかなきゃいけないということで、業務分析をしてじっくりやっていくということでございます。

それから、単純作業の委託はモニタリングで回避できない、人がころころかわるからというご指摘でしたけれども、今まで十分にモニタリングでそういったことは起こらないようにやってきておりますし、労働環境のモニタリングも、社労士さんを入れてやっております。こういった中で回避していけるものと考えております。

施設再編・整備担当部長 区民意見に関して、施設再編整備の説明会等のご質問がございました。3回に分けてご説明をさせていただきましたが、多くの方々にお集まりをいただき、熱心な議論、ご質問もいただきました。再編整備計画の大どころの方針そのものは既に3月に決定しておりますが、各論に今入って説明をしております。我々、挙げられたご質問については丁寧に説明をし、またご理解が深まっているというふうに感触は持っております。ただ、まだ個々の施設につきましては、これから計画の進捗状況はそれぞれ違いがありますので、その都度、丹念に説明をしながら理解を深めていきたいというふうに思っております。

議長 次に、市橋綾子議員、お願いします。

市橋議員 協働推進計画と施設再編整備計画に関して伺います。

まず、協働推進計画について4点伺います。

NPO支援センター、これは今回新しく加わったんですけれども、2015年度からすぎなみ協働プラザに名称を変更すると書かれて、アンダーラインが引かれております。名称を変えるのであれば、目的や性格、また他の機関との関連性、関係性など定義づける

ことが必要だと思うんですが、そういう意味では、このところを書く性質のものではないと思いますが、その部分をちょっとご説明いただけたらと思います。

2点目は、地域区民センターを地域の情報受発信の場と考えたときに、今配属されています地域担当の役割に期待していくものなんですけれども、協働プラザと地域区民センター、また町会・自治会、ボランティアセンター、社教など、どのように関連づけていくのか、そういうおつもりでしょうか。体系図というか、先ほどちょっとご説明もありましたけれども、ちょっとこれだけではわかりづらくて、協働プラザの、先ほど申し上げた町会・自治会、ボランティア、これが地域版になるというふうな考え方でいいのか、お聞かせいただけたらと思います。

それと、区民も参加また参画をして地域の重要な事業を担おうということが、今後杉並のまちづくりを進めていく、基本構想を進めていくときに大事だというふうに区もお考えになっていると思いますけれども、こういう市民を育成していく機関として、地域大学が挙げられております。

例えば、これまでも申し上げてきたように、さまざまな市民の活動が、福祉のこと、環境のこと、防災のこととありますけれども、こういったことを、市民の活動の芽を見つけそれを育てていくことが大事だと、これまでも私ども申し上げてきましたけれども、今後、協働プラザというのがまちづくり市民の芽を見つけ育てる道筋を担うのか、担っていただきたいという思いなんですけれども、そういったことを期待したいと思えますけれども、そのところのお考えを伺いたいと思います。

この項目では最後ですが、協働プラザとしたのは、NPO支援の時代は終わって、新たにさまざまな主体との協働に軸足を移していかれたと、そういうふうに理解しております。今後NPOを中心に据えながら、広く地域団体、また企業だとか大学とか社教との協働を模索していくのだと考えておりますけれども、そのためには、本当に身近な町会・自治会との、住民の団体が苦手とするところに道筋をつけていく必要があると思うんですね。そのときに行政の協力が欠かせませんが、今回協働プラザというところを置いたときに、区の覚悟というか、ご認識を伺っていきたいと思います。

次に、施設再編に向けてですが、1点伺います。

先日3カ所で説明会が行われました。これは具体的施設、個別施設のことで説明会が行われましたけれども、区は、施設再編に当たって7つの地域が基本となって考えていくということを前からおっしゃっておりました。住民が、自分が住む区民センターのエリアを考えていったときに、そこにどういう施設があったりサービスがあったりしたらいいのかということを一ータルに、区からそういうデータを示されつつ、対話型で話し

合うことが大切だと私もこれまでも申し上げてきました。当区として、区民と一緒にそのデータを持ちながら、区民センターのエリアで、地域全体の施設配置を話し合う時期がいつごろになるのかというのは、ここの計画ではなかなか示しづらいものではあると思いますけれども、区としてはいつごろから、また、地域に必要な施設を住民と一緒に考える場をどのようにつくっていかれるのかお尋ねして、質問を終わります。

協働推進課長 協働プラザに関する4点の質問についてお答えいたします。

まず、プラザの名称変更なんですけど、こちらについては、平成25年度からNPO支援センターの機能の再編整備ということで検討しておりまして、NPOという表示を使うことで、区民の方が、NPOしか利用できないというような誤解、いろいろな声を聞いていますので、27年4月から協働プラザという形に変更するというところでございます。

あと、区民センターだとか町会・自治会との連携だとかそういうことについては、協働プラザは、そのような地域交流や地域活動団体のプラットフォームになるということを考えておりますので、今まで以上に、町会・自治会だとか、そのような関係団体との協力関係を深めてまいります。

それと、地域大学で、いろいろな活動支援の人材育成について、いろいろな活動の芽を育てていくべきだというようなことなんですけど、もちろん地域大学修了生を市民・区民活動団体の中で、地域の中で活動するという理念がございまして、議員おっしゃるとおり、今後ともいろいろな芽が出てくるかと思っておりますので、どんどん育てていきたいと思っております。そういうような覚悟はございます。

施設再編・整備担当課長 私のほうからは、7つの地域での区民を交えたデータベースにした話し合いをいつごろからということでお尋ねがございましたけれども、今、再編整備計画が始まったばかりでございます。まず一番最初に取り組むところとしましては、ゆうゆう館の移転がございまして、ゆうゆう館では協働事業を今NPOの事業者の方たちにやっていただいておりますけれども、そこで施設の利用方法、さざんかねつとを利用した予約を入れたりとか、そういったモデル的な取り組み、それから多世代の交流事業等を実施していく中で、きちっと移転、運営、モデル事業を進めていきたいと考えております。

こういったことを順次進めながら、地域の課題等も把握して、28年度にこの計画は進捗状況に応じて見直しをすることとしておりますので、それ以降、また新たに移転するゆうゆう館ですとか、そこで取り組みを広げながら考えていければと、かように考えてございます。

議長 以上で市橋綾子議員の質疑は終了いたしました。

次に、けしば誠一議員、お願いいたします。

けしば議員 まず天沼三丁目複合施設に関してですが、大規模特養の建設は喫緊の課題だと私は認識しています。ただ同時に、これと交換するあんさんぶるの持っている重要性とといいますか、私も思いは同じなんです、区民要望の中に、公務員住宅の跡地だけでも特養可能なんじゃないか、あえて荻窪税務署とあんさんぶるを交換する必要はないんじゃないかという意見も出ていますが、仮に公務員住宅の跡地だけですと何床可能なのか。天沼三丁目複合施設の中では最終的には何床ぐらい可能なのか、具体的に示してください。

また、交換に当たっては、当然、価値の評価が重要です。私は決算特別委員会で、直近の売買実績のデータなどを含めて、3倍の床面積を持つあんさんぶる、そして土地の評価価格も坪当たり4割ぐらい区の評価よりも高いということを具体的に示しました。これは等価にしないと区民の納得は得られません。具体的にどうするのかということです。

3つ目に、これを仮に金銭解決などをしたら、やっぱり売ることということで評価いただけないと思います。2階の児童館が一番残してほしい施設として住民から強く、その施設のこれまでの価値の高さから、言われておりますが、セキュリティーとかいろいろ課題があると思いますが、1階を確保すれば、出入り口含めて、セキュリティー問題は国との関係でも可能です。ですから、1階だけでも確保できるという道はないのか、その点の可能性です。

2つ目、児童館の問題です。事業の拡充発展ということで、児童館の再編計画が打ち出されてきたわけですから、それをより具体的に示すこと及び残る児童館で継続されていく事業も含めて示すべきだということについては、今回の計画の中で具体的な表現も含めて出されたということについては、私は評価しています。ゆうキッズ事業、19-1、施策24-2、学童クラブ、3の放課後等居場所等々の表現、この点で修正した点をお示してください。

そしてまた、居場所事業のさまざまなパターンの検証、特に学校外に児童館のあるところも含めて出されているということで、先ほどの検証の方向も私は必要だと理解します。具体的なシステム、児童館職員の力を生かすという姿勢をこの間繰り返し確認し、区の答弁もいただきましたが、これは単に声を聞くというだけではなくて、一定の具体的なシステムが必要だと思います。こうした児童館職員の力を得ていく方向をどのように検討されているのか。

最後に、この項では、24-4ですか、中高生の居場所の問題です。この計画を見ます

と、一応検討、検討ということは出ているんですが、現に今行われている7児童館での事業や、あるいはゆう杉並などで行われている中高生の事業等もあります。こうしたこともあわせて、現状と今後の具体的な検討を示してください。

3つ目は、かつて施策の18の中にありました、障害者の社会参加と就労機会の充実の障害者通所施設等の整備に関して、地域活動支援センターは2所、26年度で新たに増やすことになっていたんですね。このこともあわせて、施策の16、17、18あたりに見当たりません。これがどうなったのかということと、具体的に地域活動支援センター2所のすぐれた実績はあります。その点についてはどう評価され、もし2所新たにつくらないとすれば、現にあるものについて今後どう拡充していくのかということをお聞きします。

最後に行革です。学童クラブの28年度、29年度、新規委託のクラブはどこになっているのか。今こうした学童クラブ事業などにも株式会社等の参入がさまざまな形で求められています。区としては、実績が不明な現状と、今後委託していく事業者、どのように検討されているのか。

福祉事務所の組織体制の見直しです。相談事業の体制で、仕事の量が減るから職員を減らすというように読み取れますが、これによってケースワーカーがどのくらい減るのかということです。

政策経営部副参事 天沼三丁目複合施設における特別養護老人ホームについてのご質問がありました。まず、国家公務員宿舎跡地だけでどのぐらいの規模の特養が建つのかというご質問ですけれども、財産交換をしなければ、国家公務員宿舎の跡地を区が使えるという保証はないわけですし、また、税務署は今の税務署が狭いと言っておりますので、それを広げるという可能性はあります。ですので、国家公務員宿舎跡地だけで特養を整備するということは全く仮定の話でございまして、今回数値を申し上げることはいたしません。

また、現在計画している特養の規模ですけれども、ショートステイを含めて200床程度というふうに考えてございます。

あんさんぶる荻窪の交換に際しまして、児童館のお話がありましたけれども、1階の部分だけでも確保することはできないかというご質問がありましたけれども、一部を除いて交換をするということは、現段階では考えておりません。

また、財産を等価にすること、価値を同じにすることが大事であるというお話がございましたけれども、今後、評価の条件等を含めて検討、協議をしてまいります。

児童青少年課長 私から所管の分についてお答えします。

まず、児童館の機能の部分になりますけれども、今回ゆうキッズ事業につきましても、

身近な小学校区の単位で取り組みを進めていくというふうなことを計画の中で出しました。あわせまして、放課後等居場所事業につきましては、これまでも、今年度に入りまして、課内の児童館の職員を入れた検討組織を設けまして、今後の具体的な取り組みについてどのように進めるべきなのかということを検討してまいりました。

こうしたところを踏まえて教育委員会とも協議し、また、今後の取り組みを調査研究していく中で、具体的な方法を検討していくこととさせていただきます。こうしたところで職員の力を生かしながら取り組んでまいりたいと思います。今後も取り組みを進める中では、職員が十分な力を発揮する場として取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。またその場では、これまで培ってきたノウハウも生かしてまいりたいと思います。

それから、中高生の居場所でございますけれども、現在、具体的な検討というか、中高生の新たな居場所としてどういったものが必要なのかということの中高生自身にも検討していただくような場も設けながら、検討を進めているところでございます。それが実際に進んで場所が整うまでの間は、7つの児童館で現在中高生委員会というものがございまして、こうしたところにつきましては、これから先も、ゆう杉並も含めて中高生の居場所というものと、また中高生の取り組みにつきましては、今後とも引き続き充実した取り組みをしっかりとやってまいりたいと思います。

学童クラブの委託につきましては、学校内に移設等を行ったところにつきましては民間委託をするというふうな基本原則を持ってございます。そうしたところを踏まえて、28年度、29年度につきましては、施設再編整備計画に掲げているとおり、学校内への移設を予定してございますので、そこについての委託を考えてございます。

そこにつきましても、現在は、民間委託につきましては、社会福祉法人、学校法人、NPO法人等に委託するというところでやっております。その中で、これまでも委託の選定の中では、民間事業者の中では株式会社等も現在は行っているという実績も踏まえて、さらに広く門戸を広げてはというご意見などもいただいているところです。こうしたところも踏まえて、今後の委託につきましては、そういった門戸を広げるかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

障害者生活支援課長 地域活動支援センターについてのお尋ねですけれども、現在、障害者福祉会館と、以前精神障害者共同作業所だった事業所の2カ所がございまして。今回計画にはのせてございませませんが、今後も引き続き活動を支援してまいります。前回の計画作成時は、それまでの小規模作業所ですとか授産事業所が自立支援給付の施設へ移行している時期でございました。その移行も終わりました、給付の施設と地域活動支援セン

ターとのすみ分けができておりますので、今回は計画にはのせてございません。

杉並福祉事務所長 相談係の実施体制の見直しということでございますけれども、具体的には、今回障害者施策のほうの業務量、民間委託と障害者施策課のほうに移行するもの、また困窮者自立支援の総合窓口ができて、そちらのほうに移行するものということで、27年度から大幅に相談係の中の体制が変わってまいります。そういった中で、相談担当と障害者担当との連携を進める中で、業務量等も勘案して必要な配置体制の見直しを行ってございます。具体的には検討の中で進めてまいります。

保健福祉部管理課長 ただいまのをちょっと補足させていただきます。ケースワーカーについてですけれども、この項目による見直しの中には、ケースワーカーの見直しというのは入ってございません。

議長 以上でければ誠一議員の質疑は終わりました。

次に、岩田いくま議員の質疑を受けます。

岩田議員 私のほうからは、財政計画に関連して6点、それから個別については1点だけお尋ねします。

まず財政計画のほうで1点目、消費税関連です。冒頭の説明、ちょっと最後のほう聞き取れない部分があったので、間違っていたら申しわけないんですけども、まず消費税に関して、現時点で、この財政計画は来年10月から10%に引き上げられる前提での試算ということでよいのかどうか。そうであれば、恐らく18カ月延期されて29年4月というふうに変わってくる可能性が高いかなと思いますが、その場合、各年度の歳入歳出においてどれくらい影響が出ると試算をしているのか。

あわせて、先ほど他の議員からの質問の中で、冊子にする際というお話もあったんですけども、その際に何かしら反映なり記載をすることは考えているのかどうか。これが1点目、消費税に関連しての質問です。

2点目、今の話ともちょっと絡むんですが、法人住民税の国税化対応ということでは、最初のご説明の中で減収分も踏まえてというお話はあったかと思いますが、ただ、これも、従来ですと10%段階でさらに進めるような話も出たりしていたんですが、今回の財政計画では、その辺はどういった前提で試算をしているのか、これも示していただければと思います。

3点目、特別区債です。今回3年間で大体62億という形で財政計画上ありますけれども、それぞれの内容とおおのの金額、この金額ですのでそう多くはないと思いますので、これを示していただければと思います。

4点目、特別区債の発行額、財政計画上の発行額よりも、歳出での公債費の支出のほ

うが多くなっております。これを見る限り、区債残高は、次の3年間の実行計画を通してみれば減少するという想定で考えていてよいのか。この点を4点目としてお尋ねいたします。

5点目、基金の繰入金については、現在の実行計画、24～26の実行計画に比べるとかなり少なくなっているかと思えます。そうしたことと決算のときの積み戻しということも考えると、基金残高は、次の3年間の実行計画期間を通して見た場合どのように考えているのか、その辺をお示してください。

財政計画の最後、6点目、これは細かい話ですけれども、財政計画の区分表示、区分の項目ですね、これが現計画とは異なっておりますけれども、どういった理由で変えたのか、その辺を示していただければと思います。

個別のほうですが、自転車放置防止協力員の件は他の議員からもありましたので、質問はいたしませんけれども、無事盛り込んでいただけてほっとしているというか、よかったと思っております。

質問としては、施策6の魅力的でにぎわいのある多心型まちづくりについてです。

まず、指標の再検討をいただいたことは本当によかったと思っております。その上で質問として確認させていただきたいのは、1点目、区内全駅の1日平均乗降人員目標値が73万とか75万9,000という数字が出ているかと思えますが、この算出根拠というか、算出方法を示していただければと思います。

もう1点、すぎなみ学倶楽部のアクセス数を新たな指標としておりますけれども、その理由を教えてください。

財政課長 それでは、ただいま財政計画に関しまして6点ほどご質問いただきましたが、聞き取れなかったということで、現行法に合わせて10%に引き上がることを前提としてさせていただきます。ただ、この間いろいろ、安倍首相の報道等にも、軽減税率の関係ですとか、さまざま消費税以外の法律の関係がどうなるかというのがまだ不明な状況ですので、単純な比較というのはなかなか難しい状況でございますが、歳出に関しましては、物件費2%相当下がりますので、それは当然下がるものと積算しております。

それに合わせまして、歳入につきましては、地方消費税交付金というのは当然金額が下がる一方、現在廃止する予定となっております自動車取得税交付金等が逆にまた復活して上がるような、そういった差し引きがございますので、いずれにしましても、歳入歳出減額を見込んでありますけれども、影響額というのは若干歳入のほうが多いかなというふうに見込んでいるところでございます。

冊子にその辺載せるかということにつきましては、現実行計画を担保する財政計画と

いうふうに考えておりますので、現時点では、その辺表記することについては考えてございません。

次に、法人住民税の国税化をどう試算したかというようなお話をいただきました。これにつきましても、まだ全く不明な状況でございますので、現行どおり、都道府県民税、地方市民税合わせて4.4%は国税となることを見込んだ上で試算してございます。

次に、区債発行の詳細ということでございますが、主なものとなりますけれども、公園関係で約9億円ほど、学校関係で13億円ほど、体育施設関係で12億円ほど、保育園改築関係で10億円ほど、現在見込んでいるところでございます。

次に4点目に特別区債発行額と公債費支出と比較して減るのかというお話をいただきました。これにつきまして、公債費利息分も含んでおりますので、単純に比較できるものではないのですけれども、現行の計算上は若干減少するというふうに見込んでございます。

次に、実行計画期間の基金残高についてですけれども、現時点、基金残高全体では今年度末370億円ほど見込んでございます。その中でも中心となります財調基金ですけれども、これも今年度末279億ほどと見込んでございます。こちらが期間中、財政計画上取り崩しだけを見込んで書いてございますので、その中でも、最大限確保すべき170億を確保した29年度末220億円と推計しているところでございます。これに、先ほどお話しいただきました決算剰余金の積立金ですとか利息分等含まれますので、これが積み増しされるという形で考えてございます。

最後に、財政計画の区分表示、若干これと違うんじゃないかというその理由についてのお話がありましたけれども、今回、総合計画、実行計画の改定に合わせて計画したということで、少し細かく内容がお示しできるように、歳出については特に目的別に分けて記載しております。ただ、冊子にして公表する際につきましては、従前どおりと対比できますよう、この部分に戻した形で掲載したいというふうには考えているところでございます。

政策経営部長 1点だけ補足をさせていただきます。消費税の取り扱いについて、冊子にしたときに記載をするかどうかということで財政課長からお答えしましたけれども、消費税をめぐる動きというのは、ご承知のとおり非常に流動的というか、先行き不透明なところがありますので、冊子にする時点でどうしていくかということは、その時点で判断をさせていただきたいというふうに考えてございます。

産業振興センター次長 私からは、区内全域の平均乗降客数の算出根拠ということでございますが、過去7年間の平均乗降客数の増加率、これは0.8%なんです、これをもと

に、今回の計画事業を実施することによってプラス0.2%、計1%の増加、人数にして7,000人の増加ということで、この人数を算出させていただきます。

次に、すぎなみ学倶楽部を今回新たに指標にしたことですが、すぎなみ学倶楽部は杉並の魅力を発信するサイトで、杉並にあるラーメンとかアニメとかまち歩きとか、杉並らしさを発信するサイトでございます。つまり、杉並に関心のある方、杉並を訪れる方につきましては、このすぎなみ学倶楽部のサイトにアクセスしていただけるのではないかとということで、すぎなみ学倶楽部のアクセス数を指標といたしました。

議長 以上で岩田いくま議員の質疑を終わります。

続いて、横田政直議員の質疑を受けます。

横田議員 では、3点質問させていただきます。

1つ目が総合計画の町会・自治会加入率、26年度目標も加えていただきましたけれども、この54%、達成できる見込みはあるんでしょうか。また、平成33年には60%を目標にされていますが、今後取り組みを抜本的に変えていかなければいけないというふうに私は考えますが、どのようなお考えでしょうか。

また、実行計画、科学教育の推進、先ほど他の議員からも質問がありましたけれども、26年度末で前倒しで検討することになった理由、及び次世代型科学教育の拠点というのは、現段階ではどのような場所が想定されているのでしょうか。

3点目に、杉並区協働推進計画、先ほど他の議員からも質問がありましたけれども、自転車放置防止協力員の活動ということで文章が加わりましたけれども、区民から要望の多い午後5時以降の放置対策というのも今後検討されるものなのか、お答えいただきたいと思います。

地域課長 町会・自治会への加入の取り組みにつきましてご答弁させていただきます。

まず、54%が達成できるかというご質問がございましたけれども、今、空白地域のところについて、その解消に向けた取り組みを今進めているといったところでございます。

それから今後の60%ということですが、ここにつきまして、ここにも記載のとおり、町会・自治会の加入促進に向けた検討を27年度以降行っていきますので、この間伸びている町会もございますので、そういったところを参考に、ほかの町会・自治会への参考ということで伸ばしていくということで、最終的には60%というものを目指していきたいと考えてございます。

生涯学習推進課長 科学教育の推進についてお答えいたします。

先ほどもお答弁をさせていただきましたが、なぜ前倒しでということですが、ご存じのように科学館はもう築46年たちますので、老朽化により廃止をすることとなっ

でございます。そういった中で、このたびも区民の方からそれを惜しむ声、あるいは区が科学館を廃止するというのは科学教育が後退するのではないか、そんなお声をいただきまして、今回、次世代型の科学教育について早急に検討を進めることとなったものでございます。

なお、場所については、想定はしてございません。

土木担当部長 夕方の自転車対策でございますけれども、買い物自転車対策ということがよく言われていることでございます。そういう中で、買い物自転車の対策を進めていくことで、実行計画にも買い物の自転車一時利用の対策を載せております。

議長 以上で横田政直議員の質疑は終わります。

続いて、田中ゆうたろう議員の質疑を受けます。

田中議員 簡潔にお尋ねをいたします。

仮称子どもプレーパーク事業及び仮称就学前教育支援センター構想につきまして、記載がちょっと変わっているんですけれども、その変更の経緯及びこれから検討ということで、今時点で結構ですので、ちょっと今の時点ですと漠としてイメージがつかみがないので、わかっている範囲でどのようなことをやるのかお示しいただければと思います。よろしく願いいたします。

児童青少年課長 まず、プレーパーク事業についてのお尋ねでした。こちらのほうは記載を行ってまいりましたのは、変えたところは、来年度の早期の実施ということで、検討・実施から早期の実施ということに記載を変更しました。それがために今年度中での事業者の選定というふうなことで進めてまいりたいということでございます。

実際に中身は、区内の公園を活用しまして、特別な遊具、滑り台とかそういうものではなくて、公園内にある資材といいますか、樹木や土地、そうしたものを活用しながら、特別な遊具は使わず、道具を使って自由な遊びをしよう。それを指導員のもとで自由な発想のもとに子どもたちの遊びを行って、その中から子どもたちの独創性や冒険心、そうしたものを育ていこうということでございます。

教育委員会事務局次長 私のほうから就学前教育のお話についてお答えいたします。

決算特別委員会の中でも、今後の就学前教育という課題の中に、発達障害のある子どもたちへの教育的な支援が大事だということで申し上げたところでございますけれども、そうしたところも含めて、今後の就学前教育がより質の高い内容になるように、そういった拠点をつくることも含めて検討するということを明文化したものでございます。

議長 以上で田中ゆうたろう議員の質疑は終わります。

続いて、奥山たえこ議員の質疑を受けます。

奥山議員 3点です。1番、特養の建設地、2番、職員定数の削減、3番、民間委託金額の増額についてです。

まず、南伊豆町の特養建設ですけれども、町有地を利用しての建設が今計画されています。そうしますと、津波の危険があるということで議会からもいろいろと異論や反対が出ております学園の跡地ですが、そちらの計画は今どうなっているのか、これが1つ。

もう1つです。県を越えた建設、これが南伊豆町になるわけですけれども、そういった建設は今後どのようにするのか。特に考えていないのかどうか、それについてです。

次、職員の定数ですが、前区長の時代に4,000名から3,000名にと4分の1もがんと減らしたのに、またさらに100名を減らすというのは一体どういうことなんでしょうか。これからはむしろ増やしていくべきではないのでしょうか。それについてお伺いします。

というのは、例えば今回、保育の人たちの業務量が物すごく増えて、区役所から過労死を出すのかというふうなひどい状況になっています。こういったことは、つまり保育新システムが導入されるとどんなことになるのかといったことが読み切れていなかったわけですよ。そういった意味では、業務をきちんと考えていかなければいけないし、それから今やるべきことは、これから増える行政需要に対して、むしろいろいろなことが経験できる、つまり常勤職であり、そしてそうした方々は多分20年、30年勤める、そういう方々をむしろ増やしていかなければいけない。非常勤職も減らしていくというのはとんでもないことであります。そういった意味で、もっと長期的な職員定数の計画を持つべきだと考えておりますので、その観点からお伺いいたします。

それから、民間委託の金額ですけれども、費用の支出を減らすためばかりに民間委託を使っておりますけれども、そんなことをやっていくと、どんどん行政が先細ってしまいます。民間委託というのは確かに仕様書に従って業務をやっていきますから、業務の内容は決まっているというふうに考えがちですけれども、そうではないものがあります。例えばケア24です。地域包括支援システムが始まるとか、それから、地域で見守りの必要な人たちを、高齢者を探す、そして一生懸命やればやるほどそういう人たちが増えていく、つまり、ケア24は一生懸命やればやるほど業務量が増えていくというふうな仕組みになっているわけです。そのときに、民間委託の金額が一定金額であり、また増加をしないとすれば、あそこは株式会社が受けているところもありますから、結局、構造的に業務をきちんとやれなくなるということがあられるわけです。そういった意味では、長期的に考えた場合には、民間委託の金額を増額するといったことも考えていくべきだと思いますが、そういったことについてはどう考えているのか。

以上3点です。

高齢者施設整備担当課長 南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホームの整備につきましても、今、町有地を活用した特養整備について協議を進めてございます。

健康学園跡地につきましても、特養の整備も含めまして、幅広く今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、実行計画でもお示しいたしましたが、区域外整備につきましても、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

定数・組織担当課長 職員の削減というお話でございますけれども、これは職員の定数化を図るということございまして、事業の見直しや執行方法を見直す中で、必要ではないというような形で計画化できる人員を削減する。一方で、今回の計画におきましては、前にもお話ししましたが、削減数に対して一定数の増要素を加味した上で100名というものを示しております。財政運営のためにも、こういった試みは必要なものと考えてございます。

行政管理担当課長 ただいま業務委託費の関係のご質問がございました。私ども、委託をしたり指定管理を進めたりということにつきましては、コスト削減だけを目的にしてやっているわけではありません。サービスの質が担保されなければ意味がないので、そういったことを担保しながら必要な金額をお支払いしていくというのは当然のことと考えております。

議長 以上で奥山たえこ議員の質疑を終わります。

皆様のご協力で質疑が一巡しましたが、どうしても聞きたいという方がございましたら、挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それでは、進行に大変ふなれな点がございましたが、皆様のご協力によって、これをもちまして、杉並区総合計画（10年プラン）・杉並区実行計画（3年プログラム）改定についての質疑を終了いたします。

本日の全員協議会を閉会いたします。

（午前11時48分 閉会）